

# 兵庫県公報

令和2年3月13日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

規 則	ページ
○ 道路占用規則の一部を改正する規則（道路保全課）	1

## 公布された法令のあらまし

### ●道路占用規則の一部を改正する規則（規則第6号）

道路占用期間の更新の許可申請について、申請者の利便性の向上を図るため、原則として、申請書の添付書類の提出を求めないこととする等手続の簡略化をすることとし、所要の整備を行うこととした。

## 規 則

道路占用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

### 兵庫県規則第6号

#### 道路占用規則の一部を改正する規則

道路占用規則（昭和37年兵庫県規則第95号）の一部を次のように改正する。

第6条中「に、次に掲げる書類を添えて、これ」を削り、同条各号を削り、同条に次の1項を加える。

- 知事は、前項の規定による道路占用許可申請書の提出を受けた場合において、当該道路占用許可申請書に記載された内容を確認する必要があると認めるときは、申請者に対して、道路の占有の場所の位置図その他の当該道路の占有に関する書類の提出を求めることができる。

#### 附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。